

牧之原市監査委員告示第 14 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 14 項の規定に基づき、牧之原市長から監査の結果に基づく措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

令和 6 年 3 月 28 日

牧之原市監査委員 飯塚 貴穂
同 植田 博巳



牧 総 第 286 号
令和 6 年 3 月 28 日

牧之原市監査委員 飯塚 貴穂 様

牧之原市監査委員 植田 博巳 様

牧之原市長 杉本 基久 様



令和 5 年度 定期監査（後期）に関する報告及び意見に対する措置状況について

令和 6 年 2 月 27 日付け牧監第 130 号により通知のあった令和 5 年度 定期監査（後期）に関する報告及び意見について、別紙のとおり措置状況を報告します。

担当 総務部総務課



令和5年度の監査指摘事項に対する措置状況について

秘書政策課

令和5年度の定期監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>女性の趣味や特技を活かした新しい働き方を支援する女性活躍推進事業では、今年度「私たちの月3万円ビジネス」の受講者を対象に全6回の導入プログラムを実施した。今後も、本事業の目的である実践女性の育成とネットワーク構築に向け計画的に取り組むとともに、委託事業の完了後も、女性の生きがい・働きがいの創出と地域の活性化に繋がるよう、行政として必要な支援を継続されたい。</p>	<p>第3次総合計画前期基本計画に位置付けられる取組として、実践女性の計画的な育成とネットワークの構築を進めます。</p> <p>また、市が提供するプログラム受講後においても、受講者間で情報共有を行う機会を設けるとともに、地域事業者とのマッチングや市の事業やイベントとの連携などを通じて、各自のビジネスを継続的に支援していきます。</p>

令和5年度の監査指摘事項に対する措置状況について

地域振興課

令和5年度の定期監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>昨年度策定された「牧之原市地域公共交通計画」に基づく富士山型ネットワークの構築を推進するため、まちづくりと連動した効果的・効率的なバス路線再編等について、バス事業者や関係市町との協議を計画的に進められたい。また、デマンド乗合タクシー・バスについては、特定の方が利用する傾向にあるとのことだが、市内各地域の特性に応じた形態を研究するなど、幅広い市民の利便性の向上に取り組んでいただきたい。</p>	<p>牧之原市地域公共交通計画については、委員にバスやタクシー事業者を含む牧之原市地域公共交通会議において取組状況を確認し、関係市町とともに連絡調整会議を定期的を開催することで、路線再編等を計画的に推進してまいります。</p> <p>デマンド乗合タクシー・バスについては、移動需要に合わせて目的地を追加する等、地域に合ったサービスを導入しており、令和6年度からは一部地域で週2日から週3日に増便することで、幅広い市民の取り込みと利便向上を図ると同時に、区会や高齢者サロンでの説明と班組回覧により制度の周知に努めてまいります。</p>

令和5年度の監査指摘事項に対する措置状況について

情報交流課

令和5年度の定期監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>多文化共生社会の実現に向けた取組として、今年度はブラジル国籍の相談員の配置やタブレット端末の整備が行われた。今後は庁内運用指針を定めるとともに、相談実績等に基づくニーズの把握及び効果の検証を行い、外国籍の住民が困りごとを相談しやすい環境づくりを推進していただきたい。</p>	<p>今後は相談業務に関する運用マニュアルを策定するとともに、相談実績等の検証を行い、外国籍住民が安心して暮らすことができるまちとなるよう、引き続き、多文化共生の推進に向けた環境づくりに取り組んでいきます。</p>

令和5年度の監査指摘事項に対する措置状況について

財政課

令和5年度の定期監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>相良牧之原 I C 北側開発や多目的体育館整備などの大規模事業が施工される中、小中一貫校の整備や新火葬場建設等の大規模事業が予定されていることから、今後市債残高の増加が予想されている。ふるさと納税等の財源確保への取組を強化するとともに、引き続き、限られた財源の有効活用を念頭に、効果的・効率的な財政運営に努められたい。</p>	<p>今後予定されている大規模事業に伴う市債の借り入れについては、極力圧縮できるように国や県の補助金を活用できる事業にしていくことや、有利な起債が充当できるように取り組んでいくことで対応していきたいと考えております。</p> <p>また、今後はふるさと納税や企業誘致などを今まで以上に強化するなど、財源確保に努めるとともに事業の選択と集中を図り、限られた財源を有効活用し、効果的・効率的な財政運営に努めていきます。</p>

令和5年度の監査指摘事項に対する措置状況について

環境課

令和5年度の定期監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>新火葬場整備の推進について、懸案であった建設候補地が決定したことは、丁寧に地元調整に取り組んだ成果と考える。今後、基本計画に基づく具体的な業務にあたっては、事務手続きの適正な執行に努められたい。また、広域化に係る協議や進捗状況等については、積極的な情報提供を図るとともに、引き続き市民に理解を得られるよう業務遂行に努められたい。</p>	<p>市民にとって安心して利用できる施設を早期に整備するため、今後は基本計画に基づき、用地測量や基本設計などの具体的な取組にあたっては、市のルールにのっとり進めてまいります。</p> <p>火葬場の建設及び管理運営に係る関係市町との協議状況につきましても、行政連絡会や広報紙、報道提供などにより、積極的な情報提供に努めていきます。</p>

令和5年度の監査指摘事項に対する措置状況について

社会福祉課

令和5年度の定期監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>隣保館（静和会館）は、公共施設マネジメント個別施設計画に基づき、老朽化に伴う屋上防水、外壁補修及び合併浄化槽新設に係る大規模改修を今年度実施した。今後は改修後の建物の適切な維持管理と会館運営を進めていただきたい。</p>	<p>静和会館は地域住民の交流拠点施設であるが、築42年が経過し、屋上防水シートの劣化や外壁クラックなど、経年劣化が著しく、地域住民が利用する際の安全性を考慮し、大規模改修工事を実施しました。</p> <p>今後は公共施設マネジメント個別施設計画に基づき、定期的に点検を行い、劣化状況を把握するとともに、修繕の時期を予測して適切な時期に維持保全を実施し、長期にわたり施設の安全性を確保できるよう会館運営を進めていきます。</p>

令和5年度の監査指摘事項に対する措置状況について

子ども子育て課

令和5年度の定期監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>低年齢児の保育園等への入所ニーズは依然として高く、保育士数の確保が困難な状況が続いているが、その対策として昨年度から保育士宿舍借上げ事業に取り組んでいる。保育の受入体制の充実、定住施策と連動し子育て世代の人口流入が期待されるため、今後も様々な方策を講じ、保育の量の確保に努められたい。</p>	<p>保育の受入体制の充実につきましては、昨年度から保育士宿舍借上げ事業を実施しており、本年度からは保育士等の就業を奨励するための給付金を創設するなど保育士確保に向け取り組んでいます。今後につきましても、保育の量の確保に取り組むとともに、安心して預けることができるよう保育の質の向上に取り組んでいきます。</p>

令和5年度の監査指摘事項に対する措置状況について

福祉こども相談センター

令和5年度の定期監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>社会福祉法に基づく「重層的相談支援体制」を担う部署として、生活保護や家庭児童相談等幅広い個別相談について専門性の高い相談対応が必要と考える。個々の職員の技能の向上とともに、計画的な人材育成やリスク管理等、組織的な相談体制の強化に取り組んでいただきたい。</p>	<p>社会が多様化・複雑化している中で、それに対応する職員一人一人の支援スキルの向上のみでなく、多様化した個々のケースに柔軟に対応できるようセンター職員が同じ認識を持ち、高められるよう職員間の情報共有を図っています。また、組織全体として「重層的相談支援体制」の整備を進めているところです。今後は、研修を実施し、人材育成のほかりスクマネジメントなどの最新の情報や対応策を取り入れ、組織全体が迅速かつ適切に対応できるよう相談体制の強化に取り組んでまいります。</p>

令和5年度の監査指摘事項に対する措置状況について

教育総務課

令和5年度の定期監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>本市の給食費は平成21年度から据え置かれているが、近年の物価上昇による経費への影響が大きく改定は急務と思われる。また、学校給食センター及び吉田町牧之原市共同調理場のあり方についても、学校再編計画と連動した方針決定が望ましいため、様々な視点からより良いあり方について関係者と慎重に協議し、丁寧に市民への周知を図り、スムーズな移行に努められたい。</p>	<p>給食費の改定については、国が示した物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金での財源確保が見込まれたため、令和6年度からの給食費の改定は行わず、市費で食材費高騰分を補填しました。</p> <p>学校給食センター及び吉田町牧之原市共同調理場のあり方については、令和6年度の早期に方針を定め、関係機関と協議調整を行っていきます。</p>

令和5年度の監査指摘事項に対する措置状況について

学校教育課

令和5年度の定期監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>① 学校教育におけるICT化の推進に伴い、情報端末機器の購入・リース、保守管理等の業務が増加している。今後、機器の導入や更新等に係る入札及び契約にあたっては、常に経済性と導入効果を考慮した事務の執行に努められたい。</p> <p>② 外国人児童生徒が小中学校に編入・転入する前の段階での支援として、今年度日本語初期支援教室を開講している。今後も外国人児童生徒が学校生活に円滑に適応できるよう、個別の状況に合った多様な支援に積極的に取り組んでいただきたい。</p>	<p>① 国のGIGAスクール構想が始まって以来、ICT機器を導入する場合には、各校校長のほか、市内の教員で構成するICT研究員研修会において、機器導入における意見や検証を求めています。引き続き、教員の意見等を聴取しながら、費用対効果を考えた導入事務の遂行に努めていきます。</p> <p>なお、文部科学省は、学習用情報端末の更新は、都道府県単位での共同調達を原則とすることで補助事業を実施する通達を令和5年12月に掲出したため、令和6年度当初から静岡県が設置する共同調達会議に参加し、端末更新を適正に進めます。</p> <p>② 日本語初期支援教室が開講したことにより、入学する学校の負担が軽減している。引き続き、子どもたちへの個別最適な対応のため、委託業者と協議等を重ねるなど、連携した教室運営に努めていきます。</p>

令和5年度の監査指摘事項に対する措置状況について

社会教育課

令和5年度の定期監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>図書館等の整備、社会教育施設の経年劣化に伴う改修工事、施設及び設備の維持管理等の業務が増加しているが、入札・契約事務にあたっては常に経済性と導入効果を考慮し、引き続き適正な事務の執行に努められたい。</p>	<p>社会教育施設及び施設内設備においては、建築年、設置年から長期間経過しているものがあることから、経年劣化等に伴う修繕や取替え等が必要となっている状況です。</p> <p>今後も引き続き、社会教育施設の改修工事や施設及び設備の維持管理等業務において、正確な積算に基づく設計や複数の見積りを聴取するなどして入札・契約事務にあたりるとともに、国・県の補助金や有利な企債を模索し、市民満足度を高める事業の実施を検討していくなど経済性と導入効果を考慮して、適正な事務の執行に努めていきます。</p>

令和5年度の監査指摘事項に対する措置状況について

学校再編推進室

令和5年度の定期監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>今年度、義務教育学校設置について2校のコンセプトや施設の機能と配置、通学方法等を定める「学校施設整備基本計画・基本計画」を策定した。今後は学校再編を実行するための必要な費用や調査・工事等のスケジュールを具体的に明確化し計画的に進めるとともに、学校再編の推進にあたっては、多方面からの検討が必要となることから、組織体制・連携体制を整え、全庁的に取り組んでいただきたい。</p>	<p>学校再編事業については、着実な計画の遂行ができるよう業務を進めるとともに、令和6年度から設計業務を行い、より具体的な費用やスケジュール等を示していけるようにします。</p> <p>また、学校設置に向けては、用地取得や開発に伴う許認可事務等、さまざまな業務が必要となることから、関係部署との情報共有や協議を適切に行うとともに、引き続き全庁体制で取り組んでいく。</p>

令和5年度の監査指摘事項に対する措置状況について

スポーツ推進課

令和5年度の定期監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>令和3年度に着工した多目的体育館とその周辺整備については、今年度中に完了予定である。社会体育施設における維持管理や経年劣化に伴う補修工事等について、今後も引き続き適正な入札及び契約事務の執行に努められたい。</p>	<p>多目的体育館については、令和5年度末で完成し、令和6年5月1日からの供用開始を予定しています。また、周辺整備の防災広場駐車場については、軟弱地盤が判明し、追加工事が必要になったため、工事の一部を令和6年度に繰越予定ですが、体育館の供用開始までには完成予定であります。</p> <p>社会体育施設の補修工事については、今後も適正な入札及び契約事務の執行に努めていきます。</p>

令和5年度の監査指摘事項に対する措置状況について

建設課

令和5年度の定期監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>建設課で行う工事監督業務については、主担当が監督員、係長が主任監督員、課長が総括監督員となっている旨の説明があった。工事については不測の事態についてあらゆる可能性を考慮する必要があるため、今後も職員のスキル向上及び計画的な人材育成に取り組んでいただきたい。</p>	<p>工事監督業務については、知識や経験が特に必要なことから、静岡県建設工事監督要領及び静岡県建設工事監督要領の運用を準用し、3人態勢で実施しています。</p> <p>人事異動等により新たに工事監督業務に従事する職員については、国や県が実施する技術研修に積極的に参加させ、知識の習得及びスキルの向上に努めていきます。</p>

令和5年度の監査指摘事項に対する措置状況について

都市住宅課

令和5年度の定期監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>特定空家の除却については、現地確認や所有権に係る調査等、事務に多くの時間を費やし、また今後も相談件数の増加が見込まれるため、今年度、解体処分に係る費用の算定や売却等の相談について民間業者との連携協定を行ったとのことである。民間との連携の効果を検証し、職員の負担軽減と市民サービスの向上に繋げていただきたい。</p>	<p>特定空家及び空き家の相談や適正管理の指導の実施に際し、協定により必要に応じて事業者を案内することが可能となり、事業者選定等に時間を要しなくなり、相談等の対応時間が短縮されたことにより、市民サービスの向上と職員の負担軽減につながっています。</p> <p>しかし、空き家の増加に比例して、苦情に伴う適正管理の指導の対応も増加しているため、空き家所有者への管理意識の醸成を図る取組も検討を進めていきます。</p> <p>今後においても、協定の効果を生かすことにより、空き家の解消及び市民サービスの向上に取り組めます。</p>

令和5年度の監査指摘事項に対する措置状況について

公園公共建築課

令和5年度の定期監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>公共建築係が設置され、専門的に建築工事や管理業務を行うことで、所管課の負担軽減や業務効率化が図られた。本市では今後も義務教育学校や新火葬場等の大きな公共工事が予定されているため、担当課との連携をより一層密にして取り組んでいただきたい。また職員のスキル向上や計画的な人材育成にも努められたい。</p>	<p>来年度以降も施設所管課と個別にヒアリングを実施し、計画や規模などの設計理念の共有を図っていきます。</p> <p>業務委託及び工事発注後においても、施設所管課と当課にて工程会議等で情報共有を図ることにより、連携を密にして、受注者に対して適切な指示及び指導を行っていきます。</p> <p>職員のスキル向上や人材育成につきましては、積極的な資格取得を進め、静岡県公共建築推進協議会が開催する講習会に積極的に参加しスキル向上を図るとともに、習得知識を他の職員へフィードバックを行い更なる知識向上を進めます。</p>

令和5年度の監査指摘事項に対する措置状況について

新拠点整備室

令和5年度の定期監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>令和5年1月に牧之原 I C 北側土地区画整理組合が設立され、今年度から本格的に土地区画整理事業に着手されている。市は組合を支援し、事業の円滑な進捗に努められたい。また、住民や地域団体、事業者等が街づくりに主体的に参画することを目指す「エリアマネジメントの導入」については、導入方針の作成や関係者との情報共有等を通じて気運の醸成が図られることを期待する。</p>	<p>牧之原市 I C 北側土地区画整理組合では、全ての対象地について仮換地指定を行い、道路や調整池等の公共施設や住宅街区の整備を進めるとともに、住宅街区以外については、令和6年夏頃、造成工事に着手する計画としています。</p> <p>市は、公共施設の整備等を対象とした補助金の交付、職員による技術的援助の実施など、土地区画整理組合を支援し、土地区画整理事業の施行の促進を図っていきます。</p> <p>また、エリアマネジメントについては、賑わいや魅力づくり、安心安全な地域づくりなど、新たなまちづくりにおいて重要な取組ですので、住民や地域団体、事業者等との関係構築や気運醸成を図るとともに、導入方針に基づく活動の具体化、組織づくり等を推進していきます。</p>

令和5年度の監査指摘事項に対する措置状況について

水道課

令和5年度の定期監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>当市の水道事業の有収率は、前年度決算で74.40%と低い水準である。有収率向上のため、毎年老朽管の布設替え工事や漏水調査を行っているが、昨年度から、より精度の高い時間積分式漏水発見器による漏水調査を一部ブロックで実施しているとのことである。今後も市内全域について計画的に漏水調査を実施するとともに、効果的な調査手法の研究に積極的に取り組んでいただきたい。</p>	<p>有収率の向上は喫緊の課題であり、昨年度から、時間積分式漏水発見器による漏水調査を一の谷配水系において実施しました。</p> <p>結果として、27箇所程度の漏水を発見することができ、一部成果が出でおります。</p> <p>令和6年度は、市内全域の水道管路の劣化診断を行い、そのデータを基に調査エリアを絞り込み、効率よく漏水調査を実施し、有収率の向上を図っていきます。</p> <p>更新計画に基づく老朽管の布設替え工事についても、着実に推進してまいります。</p>